

TOKYO 人権

●インタビュー／大藪順子
性暴力の被害者が
どん底から立ち上がるために

●特集
差別根絶に向けた
Jリーグの取り組み

●フリーマガジン
『Co-Co Life☆ 女子部』

性暴力の被害者が どん底から 立ち上がるために

性暴力とは、レイプ（強姦^{ごうかん}）だけでなく、性虐待、痴漢、児童ポルノなど、性的な要素を含む暴力行為のことをいいます。性が関係しているため、さまざまな偏見を持たれやすく、そのことが、本人に訴え出ることをためらわせ、被害者の苦しみをいつそう深刻にしています。フォトジャーナリストの大藪順子さんは、アメリカに住んでいたとき、レイプの被害に遭いました。他の多くの被害者が声をあげられずにいるのを知り「性暴力サバイバーたちの声を伝えたい」という思いから、彼らの姿を撮影し、世に発信してきた大藪さんに、お話をうかがいました。

interview

おおやぶのぶ こ
大藪順子さん
(フォトジャーナリスト)

—性暴力被害者は どのような現実と直面するのですか？

被害に遭った1999年、私はアメリカで新聞社のカメラマンとして働いていました。治安の良い地域の、ちゃんとしたアパートに住み、しっかりとカギをかけて、夜いつもどおり寝ていただけ。そこに突然、赤の他人の犯人が侵入し、私をレイプしたのです。それまでは、自分はそういうこととは無縁だと思っていました。「性暴力は治安の悪い地域で起こるもので、被害者は隙のある人だ」という偏見があったのです。

被害に遭って、それまで築いてきた自分自身の全てが崩れ去ったように感じました。仕事もうまくいってまさに絶好調だったのに、あの晩一瞬にして、どん底に突き落とされたのです。性暴力は、被害者のアイデンティティを大きく傷つけるのです。

被害者をさらに待ち受けるのは、性暴力に対する偏見です。私の場合は「被害者には非がなく、犯人が100%悪い」と社会が受け入れやすい状況だったから、

偏見によって傷つけられることはそれほどありませんでした。しかし、多くのケースでは、自分自身を失い不安と恐怖と悲しみの中で、まるで被害者の方が悪かったかのような、心無い言動にさらされ「自分はもう人前には出られない恥ずかしい存在なんだ」という意識を植え付けられてしまう。それは、被害者の多くが泣き寝入りしてしまう現実や、実名で顔を出す人がとても少ないことを見ても明らかです。

—性暴力被害者を守るために どんな制度が必要ですか？

アメリカには、^{サート}SART (Sexual Assault Response Team: 性暴力被害者対応チーム) という、支援の仕組みがあります。医療、警察、カウンセラー、弁護士等の専門家で構成され、被害者を包括的にケアします。異なる分野の専門家が横でしっかりとつながって連携し、情報を共有しているため、被害者がたらい回しにされたり、思い出すのもつらい被害状況について、何度も繰り返し話す必要はありません。警察で一度聴取

を受ければ、それが裁判での証言の代わりにもなるのです。また、SANE（^{セイン}Sexual Assault Nurse Examiner：性暴力被害者支援看護職）という専門の看護師がいて、被害者が病院に運ばれるとすぐに駆けつけ、心の状態にも配慮しつつ、証拠採取をします。

アメリカでSARTやSANEが機能しているのは、被害者が勇気を持って声をあげ、その必要性を訴えたからに他なりません。また、国が認める仕組みなので、それに携わる人たちにきちんとした報酬があることも、うまく機能している理由の1つです。

私は、被害直後から適切な支援を受けることができたからこそ、心の回復も他の被害者に比べて早く、金銭的負担もせずに済みました。こうしたシステムが日本にも必要です。実は日本にもNPOが養成した数百人のSANEがいるんです。しかし、公に認定されていないため十分に機能していません。被害者が精神障害を負い、引きこもったり自殺したりすれば、それは国の経済的損失にもなるのですから、支援を担う人たちに行政が補償をしていくのは、当然のことでしょう。

—性暴力被害者を撮影した 写真プロジェクトについて話してください。

アメリカでは、被害に屈することなく立ち上がり、人生を自分らしく生きようとしている人たちをサバイバー（survivor：生存者）と呼びます。

私は、仕事にはすぐ復帰できましたが、長い間、被害の記憶に苛まれました。PTSD（Post Traumatic Stress Disorder：心的外傷後ストレス障害）に打ちめられそうになるたびに、「どうして自分がこんな目に」とやり場のない思いに、どうにかなってしまいそうでした。しかし、さまざまな人たちに支えられて、次第に「失ったからこそ得られるものもあるはず」と考えられるようになっていきました。そして、性暴力サバイバーの一人として「視点を変え、視野を広げれば、新たに得たものの大きさに気付く。被害者にも幸せになる権利があるんだ」ということを伝えていくことが、自分の使命だと思うようになりました。

以前は、アメリカでも性暴力被害者が自分の顔や名前を公にすることはほとんどありませんでした。私は報道の仕事をしていたから、陰で泣いている被害者の素顔を、写真を使って表に出すことができたから、きっと孤立している人たちの助けになるに違いないと思いました。それで始めたのが「STAND：性暴力サバイバー達の素顔」という写真プロジェクトです。

最初はどれほどの人が呼びかけに応じてくれるかわからなかったけど、始めてみたら大勢の人たちがカメラの前に立ち、その思いを語ってくれました。この人たちが偏見に立ち向かうため、どれほどの勇気を奮い



ダニエル・ロドリゲス
カルフォルニア州ロサンゼルス市

© Nobuko Oyabu

5歳の時の写真を手に取り、当時父親から売春婦のような格好をさせられて性虐待を受けた事を語ってくれた。隣に写っているのは、同じ5歳の従姉妹。従姉妹は無邪気な5歳児に見えるが、5歳のダニエルはすでに無邪気を失ったかのように見える。児童への性虐待は、被害者から子どもらしさを奪う。



リンダ・ジャーモン
カルフォルニア州ロサンゼルス市

© Nobuko Oyabu

養女として姉妹3人で引き取られた家の養父から性虐待を受けて育つ。その被害体験により、様々な精神障害を抱えて生きてきたが、「自分の二人の娘は、自分が遭った性虐待からは守ってきた」と、彼女は胸を張って言う。この言葉の裏には、彼女が唯一知る家族との離別があった。彼女の戦いは孤独との戦いでもあっただろう。被害に遭ったことにより、自分の家族に代々受け継がれてきた虐待のサイクルを自ら止めるために立ち上がるサバイバーは多い。



© Nobuko Oyabu

デイビッド・ニューソン
ネブラスカ州オマハ市

子供の頃、毎夏従兄弟の家に泊まりに行っては年上の従兄弟から性虐待を受けたが、誰にも言えずに大人になった。自分がゲイだからこんなことが起こると思い込み、自分を責め続けながら生きてきたという。

立たせて写真撮影に臨んだのか、想像してください。被写体には男性も何人かいました。もしも「男性も性暴力の被害者になりうる」ことを意外に感じたとしたら、それがたくさんある性暴力への偏見の一つです。

この写真プロジェクトは、アメリカ上院議院ビル他、

全米各地で展示され、非常に注目を浴びました。北米での性暴力被害者に対する意識を大きく変えることに寄与したと思います。

—性暴力を減らすには、 何が必要だと思いますか？

社会と個人の意識を変えていく必要があります。たとえば「痴漢に注意」というポスターがありますよね。でも、どうやって注意すればいいのでしょうか？ まるで「痴漢される側が不注意だから悪い」みたいです。でも最近やっと「痴漢は犯罪です」という表現に変わってきました。「被害者の不注意が原因だ」と思うのではなく「犯人が絶対に悪い。性暴力は犯罪だ」と判断できる人や社会を育てる必要があります。

学校教育も重要です。男女を問わず「自分の権利」を教えていく必要があると思います。私の子供がアメリカで通っていた小学校では「友達が手をつなごうと言ったときに嫌だと思ったら、NOと言っていい。それは『あなたが嫌い』という意味ではなく『今はそうしたくない』という意味だから、NOと言われた人も相手の気持ちを尊重しなくてはいけません」と教えていました。日本では、こうしたことが教えられていないせいで、多くの人が、相手に求められたときにNOと言えずにいます。それがドメスティック・バイオレンスにつながっているのに「嫌でも相手を受け入れるのが愛」だと勘違いしている。「自分の権利」を教えないことが、加害者に罪の重さを自覚させず、被害者に非を感じさせるという間違った構図を生んでいます。

現在の日本の法律上の強姦の定義は、明治時代の古い考えに基づいたものです。女性は常に客体であり、強姦を器物損壊かのように捉えているので、刑事罰も不釣り合いに軽いのです。刑法に「強姦は人権侵害だ」という最も重要な考えが含まれていないことが偏見を助長する一因になっているのではないのでしょうか。また日本では、性暴力は被害者自らが警察へ告訴しなければ、捜査も始まらない「親告罪」です。人権侵害の重大さを明確にするためにも、これらの法律は改正していく必要があると思います。

—もし被害に遭ったら、 あるいは、被害者から相談されたら、 どうすればいいですか？

実際に被害にあったら、警察か病院に行くこと。あるいはホットラインに電話をしてもいいと思います。とにかく、なるべく早く誰かとつながることが重要です。ただ、とても残念ですが、それが最善ではない場合もあります。助けを求めたのに、偏見から被害者側の不注意をとがめる人がいるので、言葉による二次被

害を受けることも多々あるからです。そういう意味でも、一刻も早く、SARTやSANEのような仕組みが日本で機能するようになってほしいですね。

あとは、証拠を残しておくことも大切です。私もそうでしたが、性暴力に遭うと被害を一刻も早く忘れたくて、身体を洗い流したくなります。でも、それを我慢して病院へ行くことを最優先させてください。

誰かに被害を打ち明けられたときは、無理に言葉をかけなくていい。被害者の苦しみや悲しみを受け止めるだけで十分です。そして、できれば「被害に遭ったのは、あなたのせいじゃない」と伝えてあげてください。たとえ被害者が泥酔し、ミニスカートを夜道を歩いていたようにも、人が人を襲うなんて、決して許されません。性暴力を振るう方が絶対に悪いのです。

警察へ届けるかどうかは、本人の意思を尊重すべきですが、私の場合は、警察の捜査で犯人が逮捕され、裁判で決着がつくことで、後の人生を生きやすくなったと思います。警察への告訴が難しければ、被害者サポートセンターなどへ連絡するのもいいでしょう。

サバイバーたちに知ってほしいのは「あなたには権利がある」ということ。そして「あなたは大切にされるべき存在だ」ということ。性暴力は決して起きてはならないことだけど、無意味な経験はないと、私は信じています。体験した本人にしか語れないことがあり、できないことがある。だから、その経験は貴重なものだし、価値あることなのだと知ってほしい。そのことに気が付けば、人はまた立ち上がり、歩いていけます。

インタビュー／鎌田 晋明（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／那須 桂
撮影（表紙・2・4ページ）／細谷 聡

profile



●大藪 順子（おおやぶ のぶこ）

1971年、大阪府生まれ。フォトジャーナリスト。米国にて新聞社に勤務していた1999年、就寝中に自宅に侵入した暴漢にレイプされ、PTSDに苦しむ。2001年、「Project STAND: Faces of Rape & Sexual Abuse Survivors Project」を立ち上げ、男女70人の性暴力被害者たちを撮影・取材した。同プロジェクトは、米国上院議院ビル他、全米各地で展示され、大きな反響を巻き起こした。外国人であるにもかかわらず、米国会の性犯罪防止会議にパネリストとして招かれたほか、米政府の被害者援助機関のテレビCMにも出演。全米性暴力調査センターの名誉理事、幼児虐待防止対策機関の役員等を歴任した。2008年、やよりジャーナリスト賞受賞。2011年度シカゴコロンビア大学卒業生賞受賞。2013年に家族と帰国し、現在は、ニュース系サイト「ハフィントンポスト」に不定期執筆。国内講演多数。著書に『STAND 立ち上がる選択』（いのちのことば社）他。



『STAND 立ち上がる選択』

大藪順子 著

いのちのことば社 刊

Project STAND ホームページ
<http://nobukoonline.com/>

◆性犯罪被害にあったら！（警視庁）

http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/soudan/w_crime/w_crime.htm

障害者の「私、できるかも!？」を応援する フリーマガジン『Co-Co Life ☆ 女子部』

女性がおしゃれや恋愛に関心を持つことは、障害の有無に関係ありません。そんな当たり前のことを躊躇しがちだった当事者が、初めの一步を踏み出せるように後押しするのがフリーマガジン『Co-Co Life ☆ 女子部』です。編集長の大部令絵さんにお話をうかがいました。

『Co-Co Life ☆ 女子部』は障害を持つ女性を対象として、2012年8月に創刊したフリーマガジンです。メイクやファッション、旅行から恋愛まで、女性が興味を持つさまざまな話題が当事者の視点で編集されています。約40名のスタッフは全員がボランティアで、中心となるのは、さまざまな障害をもつ20～30代の女性たち。そこに、健常者でプロの編集者やスタイリスト、定年退職した人たちが加わり、企画や取材、広告営業、配本などを分担しています。年4回、毎号1万部を発行しており、配布先は、病院や社会福祉協議会、障害者支援団体など、全国500カ所以上。現在も配布拠点を開拓中です。

「雑誌のコンセプトは『共感』と『きっかけ』です」と話すのは、第4号から編集長を務める^{おおぶのり}大部令絵さん。自らも下垂体機能低下症というホルモンに関わる難病を抱えながら、埼玉県立大学で保健医療福祉学部の特任助教として働いています。「障害者も楽しめるおしゃれや、リアルな恋愛体験談などに触れることで、読者が『私にもできるかも』と感じ、一步を踏み出すきっかけをつかんでくれたらうれしいです」と大部さんは言います。彼女もそうでしたが、『Co-Co Life ☆ 女子部』のスタッフは読者モデルを経験したことがきっかけで活動に加わる人が多いそうです。目的は、友達作りや新しい世界への興味、記事を書いてみたいなど、さまざまです。

ほとんどのスタッフは雑誌制作の経験がないため、一緒に活動するプロの編集者が記事の書き方などをサポートしています。また、車いす利用者が一人では行けないような場所へ取材に行くときは、車いすを運んでくれる人手を募ります。あるいは、障害のため数を数えられないスタッフが記事を書くとき文字数が多くなりすぎることがあります。そういう場合は、プロのデザイナーが見栄えよく誌面に収まるよう工夫するなど、さまざまな協力と試行錯誤を経て

雑誌はつくられています。

編集長としての大部さんの目標は「協賛企業や広告収入を増やし、発行を続けるための資金を確保すること」だと言います。部数無駄にしないため、全国の設置先に電話で残部を確認し、次の設置部数を調整しています。それは手間のかかる作業ではあるのですが、読者の反応を知る貴重な機会にもなっています。

ほかにも、読者から直接、感想や意見が寄せられることも少なくありません。「障害を持つ中学生の娘が、いつか読者モデルをしたいと言っています」と母親から声をかけられたこともあれば、80代の女性から「女子部に入りたいのですが」と問い合わせが入ったこともあったそうです。この雑誌がさまざまな人のやる気を喚起していることに「やりがいを感じます!」と大部さんは笑顔を見せます。「対象は障害者ですが、健常者にもぜひ読んでもらえたら。当事者だけではバリアフリーな世の中は実現しません。障害者が日常生活でどんなことを気にしているのか、雑誌を通して一緒に考えてもらうことで、少しずつ障害者への理解を深めていただければうれしいです」(大部さん)。

『Co-Co Life ☆ 女子部』を手にとって、「みんなが生きやすい、優しい社会」を考える初めの一步を踏み出してみませんか。

インタビュー／鎌田 晋明(東京都人権啓発センター 専門員)
編集／小松 亜子

Co-CoLife
女子部

<http://www.co-co.ne.jp/>

広告、協賛に関するお問い合わせ、設置場所のご確認、個人購読(1部送料100円)のお申し込みなどは、ホームページからお願いいたします。



最新号となる第10号は2014年11月末発行予定。
ホームページでは電子ブック版も読める。



大部令絵さん

誌面で紹介した
障害者専門の
エージェントの
仲介で就職でき
た読者も。
うれしいですね!

差別根絶に向けた Jリーグの取り組み

「JAPANESE ONLY」が 投げかけたもの

1993年に産声をあげたJリーグは、今年年間の総入場者数が800万から900万人にのぼります。サッカーを通して日本のスポーツ文化創造の一翼を担うそのJリーグの試合で、一部の観客が外国人選手に対する差別的行為を行ったことが問題となりました。この事態に厳しい措置を取り、社会に差別根絶の意志を示したJリーグの取り組みをご紹介します。

差別行為の制裁として 国内初の「無観客試合」を決定

Jリーグには、一部リーグのJ1から三部リーグのJ3まで、現在51のクラブが所属しています。中でも、J1浦和レッズの平均入場者数は年間60万人以上とリーグ随一です。しかし、2014年3月のサガン鳥栖戦において、浦和レッズの一部のサポーターが「JAPANESE ONLY」と書いた横断幕を観客入場口に掲出し、社会で大きな議論となりました。

Jリーグでは、この横断幕は「日本人以外お断り」との意味にとれ、「差別的な内容」とであると判断し、浦和レッズに、一試合を「無観客試合」とするというJリーグ史上最も重い処分を下しました。

無観客試合によって浦和レッズは、数万人規模でチケット代を払い戻すなど、莫大な損害を出しました。さらに、サポーターの声援を力にしてプレーをしている選手たちにとっても、静まり返ったスタジアムでの試合は本意であるはずがありません。差別行為の代償は極めて大きなものとなりました。

この一件では、問題発生からわずか5日後に処分を決定したJリーグの迅速な対応にも注目が集まりました。これには、FIFA（国際サッカー連盟）が2013年5月に採択した「人種差別主義及び人種差別撲滅に関する決議」が背景にあります。

反人種差別に関する世界の潮流

Jリーグ常務理事の大河正明さんおおかわまさあきはその背景を次のように言います。「FIFAに加盟する国・地域は209に及びます。中でもイタリアのセリエA、ドイツのブン

デスリーガといった欧州のトップリーグには世界各国から選手が集まり試合を繰り広げています。サッ

カーは最もインターナショナルなスポーツといえます。しかしその試合で、“バナナを投げ込む”“モンキージェスチャー”といった特

定の人種を差別する行為が繰り返されてきました。FIFAはこの決議のもと、加盟する各国の協会に対して差別禁止に関わる規定の整備を求めました。

これを受けて、JFA（日本サッカー協会）は2013年11月、規定を整備し、それに合わせてJリーグにおいても差別行為に対する新たな懲罰規定を決定しました。今回の横断幕掲出は、新たな懲罰規定の施行直前に起こりましたが、施行前であろうと差別行為には断固として対処すべきとし、FIFAの規定に従い無観客試合を科したのです。

処分の判断にあたっては、次の二点が特に問題視されたと言います。「一つは、浦和レッズは過去にも類似のトラブルによる制裁を受けており、いわば累犯だったこと。もう一つは、横断幕の掲出を試合開始前に把握していながら、クラブのトップまで情報が伝達されるのが遅く、終了後まで撤去しなかったことです。クラブの体制に問題があると判断され、重い処分に至りました」（大河さん）。

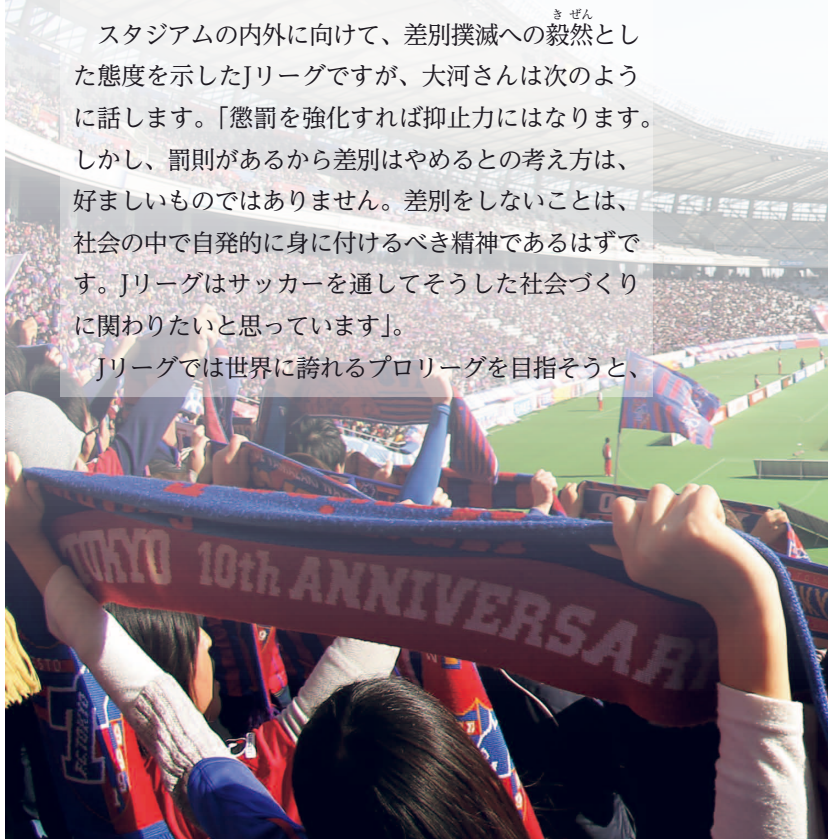
「ソーシャル・フェアプレー」で 安全、安心なスタジアムへ

スタジアムの内外に向けて、差別撲滅への毅然とした態度を示したJリーグですが、大河さんは次のように話します。「懲罰を強化すれば抑止力にはなります。しかし、罰則があるから差別はやめるとの考え方は、好ましいものではありません。差別をしないことは、社会の中で自発的に身に付けるべき精神であるはずです。Jリーグはサッカーを通してそうした社会づくりに関わりたいと思っています」。

Jリーグでは世界に誇れるプロリーグを目指そうと、



Jリーグ常務理事 大河正明さん



2014年4月に「3つのフェアプレー宣言」を発表しました。ルール遵守を求める「ピッチ上のフェアプレー」、健全な経営を求める「ファイナンシャル・フェアプレー」、そして、差別の根絶や反社会的勢力との関係遮断、社会的責任を果たす「ソーシャル・フェアプレー」の三つを掲げ、活動に取り組んでいます。

大河さんは「Jリーグに関わる全ての人々が取り組むべき指針として、ソーシャル・フェアプレーが特に重要」と力を込めます。「Jリーグは日本の頂点を目指すクラブの戦いですからサポーターにも活気があります。しかし、差別行為がたびたび取りざたされるようでは、お客様に不安を与えます。それは、これまでサッカーに関心のなかった人にもスタジアムに来てもらいたいというJリーグが目指す姿とは相容れません。私たちは、年齢、性別、国籍などの区別なく、誰もが夢を見て、楽しめるJリーグでありたいと思っています」。

サポーターによる対戦クラブへのブーイングなどの挑発行為は、一部では“サッカー観戦のスパイス”との風潮もあります。しかし、大河さんは違った見解を示します。「中指を立てる行為は世界では挑発ではなく明らかな侮辱行為です。過剰なブーイングもフェアとはいえません。そういう行為を不快に感じるファンはスタジアムから離れていくでしょう。入場者数が減れば経営は縮小し、クラブは弱くなる。それはサポーターが望むことでしょうか。また、フェアでないその精神が、差別行為に転じる危険性もあります」。

再発防止に向けた取り組み

Jリーグは「ソーシャル・フェアプレー」に基づき、差別行為の再発防止へと大きく動き出しました。

クラブの危機管理態勢として「試合中、スタジアムの状況をチェックし、万が一、問題が生じた際には、速やかにJリーグに報告することを徹底しています」(大河さん)。しかし、「安全で安心なスタジアムを目指すためとはいえ、ルールを守り楽しんでいる大多数のお客様に、“監視されている”と感じさせるのは本末転倒です。やはり一番大切なのは、一人ひとりの差別根絶に対する意識の向上なのです」(大河さん)。

Jリーグチェアマンのメッセージ 村井 満



差別根絶にむけて ～ソーシャル・フェアプレー～

私たちJリーグは、すべての差別を根絶します

1. 私たちは、フェアでオープン、安心かつ安全で誰もが楽しめるスタジアムづくりを推進します。
2. 私たちは、あらゆるコンプライアンスリスクに対する予防策を講じ、対応力を高めるための対策を継続的に実施します。
3. すべての取り組みは、Jリーグを愛するファン・サポーターのみなさまとともに実践していきます。

※すべての事項は、Jリーグ規約・規程に基づき、実施してまいります

Jリーグを愛するファン・サポーターのみなさまへ

みなさまには、スタジアムの内外において、日頃よりJクラブや選手たちの応援・サポートを通じてJリーグを盛り上げていただき誠にありがとうございます。私たちは、安心かつ安全で快適、そして年齢、性別、国籍などの区別なく誰もが夢を見て、楽しめるJリーグでありたいと考えています。このような考えに基づき、Jリーグのスタジアム内外における掲示物等のメッセージは、それに触れる方々が共感し、感動を共有できるものにしましょう。Jリーグを、「世界で一番フェアでオープンなリーグ」にしていきたいでしょう。

<http://www.j-league.or.jp/3fairplay/>

Jリーグ事務局内ではコンプライアンス（法令遵守）研修を実施するなど、人権問題や情報管理のあり方を徹底しています。また、法務省人権擁護局の協力のもと、各クラブに対して人権研修の実施を求めています。しかし、組織の規模や体制は様々なため、各クラブをサポートするJリーグの役割と責任は大きいといえそうです。

今回の一連の問題は、Jリーグにおける人権問題への取り組みを加速させることとなりました。「プレーの質の向上や事業規模の拡大はもちろん大切ですが、フェアでオープンなJリーグであってこそ、誰もが試合を心から楽しむことができるのだと思います。発足から20年以上が経ち、さらなる成長を目指すJリーグにとって、活動の土台を見直すよい機会になったのではないのでしょうか」(大河さん)。

FIFAは決議において、社会で起こる人種差別主義がサッカーの世界にも映し出されていることに警鐘を鳴らしています。日本のスポーツ文化に大きな影響力を持つJリーグの取り組みは、差別をしないことが当たり前の社会を築きあげていく上で、心強い指針になるのではないのでしょうか。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子

(取材先)
公益社団法人日本プロサッカーリーグ
<http://www.j-league.or.jp/>



人権啓発行事のご案内

12月10日は世界人権デー
12月4日～12月10日は人権週間です。

「世界人権宣言」が国連総会で採択された記念日が「世界人権デー」です。日本ではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。

● 都内の人権イベント

http://www.tokyo-jinken.or.jp/topics/jinken2014_ev6.html

人権週間行事

「講演と映画の集い in 東村山」

当日先着 435 名

入場無料

- 日時 平成26年12月13日(土) 13:30～16:50(開場13:00)
- 会場 東村山市立中央公民館 ホール(東村山市本町2-33-2)
- 講演 「スポーツを通じた国際交流 ～国籍を乗り越えて～」
宮澤ミシェル(サッカー解説者)
- 映画上映 「ふたたび swing me again」(2010年、日本)

人権週間行事

「講演と映画の集い in 葛飾」

当日先着 770 名

入場無料

- 日時 平成26年12月17日(水) 13:30～17:15(開場13:00)
- 会場 かつしかシンフォニーヒルズ モーツァルトホール
(葛飾区立石6-33-1)
- 講演 「人生は8回目からおもしろい」田部井淳子(登山家)
- 映画上映 「ゴッソンの仮装大賞」(2012年、中国)

● 上記2件のお問い合わせ

東京都 総務局 人権部 TEL 03-5388-2588

東京都人権プラザ企画展

「パラリンピックとみんなのスポーツ(仮)」

スポーツはみんなの権利です。ポッチャ、ビーンバック投など、2020年に向けて障害者のスポーツについて考えてみませんか。

- 会期 平成26年12月4日(木)～平成27年3月27日(金)9:00～17:00
土日祝も開館。ただし12月29日～1月3日は休館。
- 会場 東京都人権プラザ展示室(台東区橋場1-1-6)

● お問い合わせ

(公財) 東京都人権啓発センター 普及情報課

TEL 03-3876-5372 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

入場無料

夜間人権ホットライン

人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。

- 日時 平成26年12月4日(木) 17:00～20:00

- 相談電話 TEL 03-5824-9495 / 03-5824-9496

- お問い合わせ

(公財) 東京都人権啓発センター 相談担当 / TEL 03-3871-0212

11月16日～12月15日は
「東京都エイズ予防月間」です。

今年のテーマは「私のコト。」

昨年1年間で都内だけでも469の方がHIV感染またはエイズ発症しました。特に20～40歳代が多く、私たちの身近な問題です。期間中は、講演会等のイベントを実施しています。

- HIV検査は、匿名・無料で、保健所又は検査室で受けられます。

東京都HIV検査情報Web <http://tokyo-kensa.jp/>

東京都HIV / エイズ電話相談 TEL 03-3292-9090

- 講演会

「働く世に多いHIV/エイズ～ともに働くとき知っておきたいこと～」

日時：平成26年12月9日(火) 19:00～21:00

会場：フクラシア東京ステーション

(千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル6F)

申込締切：12月2日(火) 消印有効。詳細は下記URLを参照してください。

- お問い合わせ

東京都 福祉保健局 健康安全部

感染症対策課 エイズ対策係

TEL 03-5320-4487

- 東京都エイズ予防月間 情報ページ

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/aids/yobo_gekkan/index.html

12月10日～12月16日は
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

「拉致被害者救出運動」写真パネル展

- 日時 平成26年12月10日(水)～15日(月) 9:30～17:30

- 会場 都庁 第一本庁舎 南展望室

- お問い合わせ

東京都 総務局 人権部 TEL 03-5388-2588

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人
賛助会員

一口 2,000 円

団体
賛助会員

一口 30,000 円

- お問い合わせ

(公財) 東京都人権啓発センター
総務課

TEL 03-3876-5371

※ 団体
皆様の
賛助会員の

(公財) 東京都中小企業振興公社
(株) 首都圏環境美化センター
(公財) 東京都歴史文化財団
(株) ミラノ・テクノロジー
東京都中小企業団体中央会
東京都下水道サービス(株)

(一財) 東京都営交通協力会
(一社) 東京都信用組合協会
東京都人権啓発企業連絡会
(公財) 東京都学校給食会
(一社) 東京都環境保全協会
東京臨海高速鉄道(株)

(公財) 東京都環境公社
(有) 東京エイドセンター
東京都住宅供給公社
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
東京臨海熱供給(株)

(株) 東京ビッグサイト
(公財) 東京観光財団
(公大) 首都大学東京
(一財) 東京都弘済会
自治労東京都本部
(株) 東京交通会館

東京肉市場(株)
NPO 法人 TEOS
(株) 日本アクセス
東京港埠頭(株)
(株) ゆりかもめ
(有) ケアアシス

(有) 関東紙業
(学) 高宮学園
(株) 日本アクセス
(株) 東京港埠頭
(株) ゆりかもめ
(有) ケアアシス
(順不同)

● 編集後記

近所の公園に夕方になると並びだす段ボールの囲いの数が今季は少ない。もっと暖かい寝場所に移れたのか、それとも路上生活を脱出できたのか……きっとそうに違いないと言い聞かせて通り過ぎる(餃)

二度の世界的な戦争を経て、たどり着いた「世界人権宣言」。日本でも人権週間が定められてから60年以上がたつが、30条からなるこの宣言は、果たして今いくつくらい実現されているだろうか。(H)

TOKYO人権 Vol.64 2014年冬号
2014年11月20日発行(年4回発行)

- 制作・印刷 / 株式会社トライ

- 発行 / 公益財団法人 東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>